

【一般社団法人西新井青色申告会 令和3年度定時総会資料】

令和3年5月21日(金)、令和3年度定時総会が終了いたしました。総会でご承認を頂いた令和2年度事業報告並びに会計報告につきましては、4月発行の会報146号に掲載済みですので、総会で説明させていただいた令和3年度事業計画書並びに収支予算書をご報告申し上げます。

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

基本活動

本年度は、会員増強と令和元年に導入したクラウドシステムの利用拡大を課題として前年に引続き事業活動を推進します。

会員増強については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い各種受託業務が中止となり、西新井税務署の青色コーナーにおいても規模を縮小しての開催となるなど、未入会者に対する当会の紹介の機会が大幅に減少してしまいました。そのため、従来に増して官公庁や金融機関との連携を密にし、新規開業者情報の活用や効果的な広報に努め、入会者の獲得と退会者の抑制を目指します。

また、会運営に特化した(一社)東京青色申告会連合会開発のクラウドシステムを積極的に活用し、特別会費の口座振替導入や多岐にわたる振替制度の整理などを含めた会員管理業務を中心に利用を拡大していく予定です。

一方、新型コロナウイルス拡大による経済活動の停滞の影響は会員の収入を直撃し、サービス・飲食業などを中心に事業の継続が危ぶまれる状況となっています。引続き資金繰り対策や各種助成金を含めた緊急経済対策などの情報提供に努め、相談体制の整備を速やかに進めます。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、三委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

総務委員会

1. 会員の退会の防止策の一環として、趣味やスポーツなどの同好会を導入する。
2. 広報や案内状を親しみやすくするために、イメージキャラクターを導入する。
3. 税を考える週間や確定申告時期を中心に官公庁や西新井納税六団体などの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
4. 女性部の新規事業の導入と部員獲得に取り組む。
5. 青色申告特別控除65万円を継続できるe-Taxの利用拡大を推進する。
6. マイナポータル等に必要なマイナンバーカードの取得を、引き続き推進する。

財務委員会

1. 会員数の減少を前提とした中長期的な財政計画を策定する。
2. 特別会費の周知と多岐にわたる現金集金の終了とシステム化による口座振替を実施する。
3. 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
4. 税を考える週間を中心に、官公庁や西新井納税六団体などの友誼団体と協調して、租税教育の推進に努める。
5. 収益事業の収入増加を実現するとともに、収益事業利用者へのアフターフォローの充実に努める。
6. 高齢化を原因とする記帳困難者への対応を検討する。

組織委員会

1. 令和5年10月から導入される「消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」に対応した勉強会や事前準備など、周知徹底を図る。
2. e-Tax送信に加え、消費税の確定申告相談にも東京税理士会西新井支部へ協力を依頼する。
3. 4月から9月に開催する月一回の土曜日相談の利用者増加を図る。
4. 新規開業者への青色・入会勧奨を推進する。
5. 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
6. 各種相談会の完全予約方式を実施する。
7. 新型コロナウイルス拡大をはじめとする、緊急経済対策の情報提供に努め資金繰り対策や各種給付金の相談体制を推進する。
8. 会員数の減少、地域の希薄化に伴い支部編成を検討する。